



平成 27 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 上原成商事株式会社
代表者名 取締役社長 上原 大作
(コード番号 8148 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 土佐 益久
TEL 075-212-6007

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 11 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 11 月 17 日) の終値 (最終特別気配を含む。) 510 円で、平成 27 年 11 月 18 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 250,000 株
- (3) 株式の取得価額の総額 127,500,000 円
- (4) 取得結果の公表 平成 27 年 11 月 18 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 本買付による取得株式数が、下記の本日開催の取締役会において決議された自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限に満たない場合、平成 27 年 11 月 19 日以降、平成 27 年 12 月 18 日までの期間内において、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 平成 27 年 11 月 17 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 250,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.5%)
- ・株式の取得価額の総額 150,000,000 円 (上限)
- ・取得期間 平成 27 年 11 月 18 日から平成 27 年 12 月 18 日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け

以 上